

平成 28 年度及び第 2 期中期目標期間の公立大学法人 横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果について

公立大学法人横浜市立大学(以下「法人」という。)の毎年度の業務の実績及び中期目標期間に対する評価は、本市が地方独立行政法人法に基づき設置している横浜市公立大学法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)が行っています。

平成 28 年度及び第 2 期中期目標期間(平成 23～28 年度)の評価結果については、同法に基づき、評価委員会が本年 8 月 29 日に法人に通知するとともに、設立団体の長である市長に対して報告し、9 月 13 日に公表しました。この報告を受けた市長が、同じく 9 月 13 日に市会への報告を行いました。

1 28 年度評価結果の概要について

全体的な評価		教育、研究、附属病院運営等大学活動の多くの部分にわたり、さまざまな工夫・努力が重ねられ、全体としてほぼ順調に業務が実施されたと認められる。
	教育面の 評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・次期中期目標期間を見据え、データサイエンス学部の新設、国際総合科学部の再編に向けて検討が行われたこと ・医師国家試験の合格率が 96.6% (全国第 4 位) の結果が得られたこと ・英語教育の充実により様々な成果が出ていること
	研究面の 評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・先端医科学研究センターで、文部科学省の「先端研究基礎基盤事業」に採択されたこと ・学長裁量による「学術的研究推進事業」を創設したこと
	医療面の 評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・附属 2 病院とも地域の中核的医療施設として、がん医療、救急医療及び災害時医療等の政策的医療、高度医療を積極的に進めていること ・初期臨床研修医基本プログラムで 2 病院とも 2 年連続でフルマッチを達成したこと ・入院センターの開設等による、医師、看護師等の業務負担軽減や女性医療スタッフの復職支援等働きやすい環境整備が進められたこと
	その他 (指摘事項)	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、法人全体の決算が赤字となったことから、特に附属 2 病院の経営改善に向けて抜本的な取組を期待したい ・過去の事例を踏まえコンプライアンス強化に取り組んできたにもかかわらず、教員によるアカデミックハラスメント事案が明らかになるなど、コンプライアンス事案が続いたことは遺憾であり、教職員一丸となったハラスメント根絶に向けた取組が進むことを強く期待したい

2 第2期中期目標期間(平成 23～28 年度)評価結果の概要について

<p>全体的な評価</p>	<p>第1期中期目標期間で定着させた公立大学法人制度を基礎に、教育・研究や医療の取組をさらに発展させつつ、ガバナンス等の法人経営上の課題を改善させるべく取り組んだ期間であった。</p>
<p>教育面の 評 価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国際総合科学部における大学院との一貫教育を意識したコース再編や医学部における国際基準への対応、全学的な英語教育の更なる充実など、教育の質の向上を図る取組を進めたこと ・平成28年にはイギリスの高等教育専門誌の「学生数5,000人未満の世界大学ランキング」で日本2位、世界16位の評価を受けたこと ・YCUスクエアや理学系研究棟の新築など、学修環境の整備が進んだこと
<p>研究面の 評 価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・先端医科学研究センター研究棟の新築、増築が行われ、これにより高度なトランスレーショナルリサーチ体制を確立し、再生医療や遺伝子分野における大型研究費の獲得につなげるなど大きな成果を挙げたこと ・臨床研究を支援する体制としても次世代臨床研究センター（Y-NEXT）の設置やURA（ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター）を配置するなど体制整備を図り、外部研究費の件数、金額の増につなげることができたこと
<p>医療面の 評 価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・がん医療、救急医療等の政策的医療の推進、高度医療の着実な提供に引き続き取り組み、さらに様々な拠点病院としての指定も受け、地域医療を支える役割を大いに果たしたこと ・医療人材の育成の点においても、医学教育センターや看護キャリア開発支援センターを設置し、医師・看護師国家試験の高合格率の維持、専門・認定看護師の輩出等につなげることができたこと
<p>地域貢献の 評 価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度に文部科学省の「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」に採択され、横浜市への政策提言、地域産業界との連携、生涯学習講座の充実など様々な取組が推進されたこと ・附属2病院についても、それぞれの役割を果たしつつ、地域医療への貢献を果たしたこと
<p>国際化の 評 価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・海外大学との協定を数多く締結したこと ・アカデミックコンソーシアムの効果的な推進等のために「グローバル都市協力研究センター」が設置されたこと ・海外大学との学術・教育交流が進められたことなど国際化に向け、活発に取り組んだこと
<p>その他 (指摘事項)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス違反の事案が続いたことは遺憾である。事案への対応や再発防止策等の努力はみられるが、まだ十分根付いておらず、今後、法人全職員に浸透させる取組を推進することを強く期待したい ・附属2病院が赤字決算に陥ったことにより、法人全体としても赤字決算となった。様々な要因はあると思うが、第3期では経営改善に向けた抜本的な取組を進めることを期待したい

3 第2期中期目標期間 評価結果の推移

<評価の基準>

評価	基準
S	中期目標で想定されている以上の成果をあげた。
A	中期目標で想定されている成果をあげた。
B	中期目標で想定されている成果を十分にはあげられなかった。
C	中期目標で想定されている取組を行わなかった。

評価委員会として 評価した項目	評価委員会による過年度評価							第2期評価	
	23 年度	24 年度	25 年度	中間 評価	26 年度	27 年度	28 年度	法人 自己 評価	評価 委員会 評価
I 大学の教育研究等の 質の向上に関する目標	A	S	A	概ね 順調	A	A	A	A	A
1. 教育に関する目標	S	S	A		A	A	A	A	A
2. 研究の推進に関する 目標	A	S	S		A	A	A	S	S
3. 教育研究の実施体制 に関する目標	A	A	A		A	A	A	A	A
II 附属2病院に関する目標	A	A	A	概ね 順調	A	A	A	A	A
1. 医療分野・医療提供等 に関する目標	A	S	A		A	A	A	A	A
2. 医療人材の育成等に 関する目標	A	A	A		A	S	S	S	S
3. 医療安全管理体制・ 病院運営等に関する目標	A	A	S		A	A	A	A	A
III 法人の経営に関する目標	A	A	A	概ね 順調	A	B	A	A	A
1. 業務運営の改善に 関する目標	B	A	A		A	B	A	A	A
2. 財務内容の改善に 関する目標	A	A	A		A	A	B	B	B
IV 自己点検及び評価に 関する目標	A	A	A	概ね 順調	A	A	A	A	A
1. 事業の進捗管理に 関する目標	A	A	A		A	A	A	A	A
V 地域貢献に関する目標	—	—	—	—	—	—	—	—	A
VI 国際化に関する目標	—	—	—	—	—	—	—	—	A

※平成27年度の年度評価から「年度計画を順調に実施している」の評価をA評価とすることを目的に、表記の見直しを行っており、遡って表記を修正しています。

なお、地域貢献に関する目標、国際化に関する目標は、教育、医療等、法人の全ての活動に共通した目標と位置付け、それぞれの項目に含めて評価を行っているため、過年度においては、個別の評価を行っていません。

4 評価委員会について

(1) 設置の目的

法人の業務の実績に関する評価等を行うため、平成16年12月に評価委員会を設置。

(2) 委員構成

	氏名	役職等
委員長	工藤智規	元文部科学審議官
委員	蟻川芳子	一般社団法人 日本女子大学教育文化振興桜楓会 理事長
	有賀徹	独立行政法人 労働者健康安全機構 理事長
	大久保千行	横浜商工会議所 副会頭
	岡本由美子	公認会計士

(委員は50音順)

(3) 開催状況

- 第72回横浜市公立大学法人評価委員会 (平成29年5月10日開催)
- 第73回横浜市公立大学法人評価委員会 (平成29年7月5日開催)
- 第74回横浜市公立大学法人評価委員会 (平成29年8月3日開催)
- 第75回横浜市公立大学法人評価委員会 (平成29年8月29日開催)

【参考:地方独立行政法人法 (抜粋)】

(地方独立行政法人評価委員会)

第十一条 設立団体に、地方独立行政法人に関する事務を処理させるため、執行機関の附属機関として、地方独立行政法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)を置く。

- 2 評価委員会は、次に掲げる事務をつかさどる。
 - 一 地方独立行政法人の業務の実績に関する評価に関すること。
 - 二 その他この法律又は条例によりその権限に属させられた事項を処理すること。

(各事業年度に係る業務の実績に関する評価)

第二十八条 地方独立行政法人は、設立団体の規則で定めるところにより、各事業年度における業務の実績について、評価委員会の評価を受けなければならない。

- 2 前項の評価は、当該事業年度における中期計画の実施状況の調査をし、及び分析をし、並びにこれらの調査及び分析の結果を考慮して当該事業年度における業務の実績の全体について総合的な評定をして、行わなければならない。
- 3 評価委員会は、第一項の評価を行ったときは、遅滞なく、当該地方独立行政法人に対して、その評価の結果を通知しなければならない。この場合において、評価委員会は、必要があると認めるときは、当該地方独立行政法人に対し、業務運営の改善その他の勧告をすることができる。
- 4 評価委員会は、前項の規定による通知を行ったときは、遅滞なく、その通知に係る事項(同項後段の規定による勧告をした場合にあっては、その通知に係る事項及びその勧告の内容)を設立団体の長に報告するとともに、公表しなければならない。
- 5 設立団体の長は、前項の規定による報告を受けたときは、その旨を議会に報告しなければならない。

(中期目標に係る業務の実績に関する評価)

第三十条 地方独立行政法人は、設立団体の規則で定めるところにより、中期目標の期間における業務の実績について、評価委員会の評価を受けなければならない。

- 2 前項の評価は、当該中期目標の期間における中期目標の達成状況の調査をし、及び分析をし、並びにこれらの調査及び分析の結果を考慮して当該中期目標の期間における業務の実績の全体について総合的な評定をして、行わなければならない。
- 3 第二十八条第三項から第五項までの規定は、第一項の評価について準用する。

平成 28 年度及び第2期中期目標期間

公立大学法人横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果

横浜市公立大学法人評価委員会

平成 29 年8月

目 次

1	平成 28 年度の業務実績の総括的評価	1
2	第 2 期中期目標期間の業務実績の総括的評価	2
3	項目別評価	4
I	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組	4
	【平成 28 年度評価】	4
	【第 2 期中期目標期間評価】	5
II	附属 2 病院（附属病院及び附属市民総合医療センター）に関する目標を達成するための取組	6
	【平成 28 年度評価】	6
	【第 2 期中期目標期間評価】	7
III	法人の経営に関する目標を達成するための取組	8
	【平成 28 年度評価】	8
	【第 2 期中期目標期間評価】	9
IV	自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組	10
	【平成 28 年度評価】	10
	【第 2 期中期目標期間評価】	10
V	地域貢献に関する目標を達成するための取組	11
	【第 2 期中期目標期間評価】	11
VI	国際化に関する目標を達成するための取組	12
	【第 2 期中期目標期間評価】	12
4	参考	13
	法人評価の概要	13
	主な評価の方針	13
	評価の流れ	14
	1 平成 28 年度業務実績評価	14
	2 第 2 期中期目標期間業務実績評価	15
	横浜市公立大学法人評価委員会委員構成	16
	開催状況	16
	横浜市公立大学法人評価委員会事務局	16
5	資料	
	平成 28 年度公立大学法人横浜市立大学の年度計画における業務の実績報告書	
	公立大学法人横浜市立大学第 2 期中期目標期間における業務の実績報告書	

平成 28 年度及び第 2 期中期目標期間

公立大学法人横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果

〈はじめに〉

公立大学法人横浜市立大学（以下「市大」という。）は、知識基盤社会の進展の中で、横浜市が設立するにふさわしい大学として、発展する国際都市・横浜とともに歩み、大学の国際化を進め、グローバルな視野をもって活躍できる人材を育成すること、また、研究成果や知的財産を活用して、横浜市を始めとした大都市の抱える課題や横浜市民の生活に密着した課題等に対して積極的に取り組むことを目標としている。

この2つの目標を実現するため、「教育重視・学生中心・地域貢献」という基本方針のもと、市大は自らの自主的・自律的な運営と更なる発展を目指して、第2期中期目標及び中期計画に則って、教育・研究・医療の充実を図るための取組を進めている。

平成28年度は、第2期中期目標及び中期計画期間（平成23年度から平成28年度まで）の最終年度となった。具体的な評価の視点としては、①第2期中期目標の達成に向け、中期計画及び年度計画の進捗状況を確認するとともに、専門的な観点から総合的に評価を行い、市大の質的向上に資するとともに、市民にわかりやすく公表していくこと、②これまでの評価の中で指摘した事項について大学運営に的確に反映されているかなどを確認すること、③自主的・自律的な大学運営の実現を目指し、市大全体の組織・業務等の改善・充実を図る観点から、必要に応じて計画の修正を求めること等を基本方針とし、この期間での継続的な取組・実施を念頭に置きつつ、平成28年度及び第2期中期目標期間における業務実績の評価を行った。

1 平成28年度の業務実績の総括的評価

平成28年度の業務実績に関する全体的な評価としては、第2期計画期間の最終年度として、第2期中期目標達成に向けて、教育、研究、附属病院運営等大学活動の多くの部分にわたり、理事長・学長の優れたリーダーシップのもとさまざまな工夫、努力が重ねられ、全体としてはほぼ順調に業務が実施されたと認められる。

教育面では、第3期中期目標期間を見据え、「データサイエンス学部」の新設と国際総合科学部の再編に向けた検討が行われたこと、医師国家試験の合格率が96.6%（全国第4位）の結果が得られたことは評価できる。また、英語教育の充実により様々な成果が出ている一方で、留学生の受け入れ、学生の海外派遣については目標数値を達成できなかったことは残念であり、第3期中期計画期間での奮起を期待したい。

研究面では、先端医科学研究センターの高い解析技術を活用して、新たに文部科学省の「先端研究基礎基盤事業（共用プラットフォーム形成支援プログラム）」に採択されたこと、学長裁量による「学術的研究推進事業」を新たに創設し、若手・女性研究者の支援などの充実化を図ったことを評価する。これらにより、産学連携の更なる促進、優れた研究者の人材育成が推進されることを期待する。

医療面では、附属2病院とも地域の中核的医療施設として、引き続き、がん医療、救急医療及び災害時医療等の政策的医療、高度医療の提供を積極的に進めていることは評価できる。

また、医療人材の育成の点においても、初期臨床研修医基本プログラムで2病院とも、2年連続でフルマッチを達成したことや入院センターの開設等による医師・看護師等の業務負担軽減や女性医療スタッフの復職支援など働きやすい環境整備が進められたことは評価できる。

一方、経営面では、平成 27 年度に引き続き、法人全体としての決算が赤字となった。附属 2 病院とも病床利用率や医薬材料費比率が計画上の目標値を達成出来なかったことは残念であり、経営改善に向け、第 3 期中期計画期間での抜本的な取組に期待したい。

また、過去の事例を踏まえ、コンプライアンス強化に取り組んできたにもかかわらず、教員によるアカデミックハラスメント事案が明らかになるなど、第 2 期中期計画期間の最終年度までコンプライアンス事案が続いたことは遺憾である。平成 28 年度から導入された理事長へのダイレクトメールの仕組みを有効に活用するなどして、講話や研修など一方的な周知だけでなく、教職員一丸となったハラスメント根絶に向けた取組が進むことを強く期待したい。

2 第 2 期中期目標期間の業務実績の総括的評価

第 2 期中期目標期間は、「大学の国際化を進め、グローバルな視野をもって活躍できる人材を育成すること」、また「研究成果や知的財産を活用して、横浜市を始めとした大都市の抱える課題、横浜市民の生活に密着した課題等に対して積極的に取り組むこと」を基本的な目標として掲げ、第 1 期中期目標期間で定着させた公立大学法人制度を基礎に、教育・研究や医療の取組をさらに発展させつつ、ガバナンス等の法人経営上の課題を改善させるべく取り組んだ期間であった。

具体的には、まず教育面において、国際総合科学部における大学院との一貫教育を意識したコース再編や医学部における国際基準への対応、全学的な英語教育の更なる充実など、教育の質の向上を図る取組をすすめ、平成 28 年にはイギリスの高等教育専門誌の「学生数 5,000 人未満の世界大学ランキング」で日本 2 位、世界 16 位の評価を受けるに至ったこと、また YCU スクエアや理学系研究棟の新築など、学修環境の整備が進んだ。

研究面では、先端医科学研究センター研究棟の新築、増築が行われ、これにより高度なトランスレーショナルリサーチ体制を確立し、再生医療や遺伝子分野における国の大型研究拠点に採択されるなど大きな成果を挙げた。また臨床研究を支援する体制としても次世代臨床研究センター（Y-NEXT）の設置や、全学的な研究支援を行う URA（ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター）を配置するなど体制整備を図り、外部研究費の件数、金額の増につなげることができた。

医療面では、がん医療、救急医療等の政策的医療の推進、高度医療の着実な提供に引き続き取り組み、さらに様々な拠点病院としての指定も受け、地域医療を支える役割を大いに果たしてきている。また、医療人材の育成の点においても、医学教育センターや看護キャリア開発支援センターを設置し、医師・看護師国家試験の高合格率の維持、専門・認定看護師の輩出等につなげることができた。

地域貢献の取組については、平成 25 年度に文部科学省の「地（知）の拠点整備事業（大学 COC 事業）」に採択され、横浜市への政策提言、地域産業界との連携、生涯学習講座の充実など様々な取組が推進されている。また附属 2 病院についても、それぞれの役割を果たしつつ、地域医療への貢献を果たしている。

国際化の取組については、海外大学との協定を数多く締結したことやアカデミックコンソー

シアムの効果的な推進等のために「グローバル都市協力研究センター」が設置されたこと、海外大学との学術・教育交流が進められたことなど国際化に向け、活発に取り組んだことは評価できる。しかしその一方で、特に留学生比率は様々な外部要因もあり伸び悩んだこともあるが、低下傾向にあり、留学生数増加の効果的な施策が十分でないことを示している。第2期中期計画で推進した取組を活かしつつ、第3期中期計画期間での留学生比率向上に期待したい。

全体的な取組としては、理事長・学長のリーダーシップによって一定の成果を挙げているものの、法人経営の面では、特にコンプライアンス違反の事案が第2期中期計画の最終年度まで続いたことは遺憾である。事案への対応や再発防止策等の努力はみられるが、まだ十分根付いておらず、今後、法人全職員に浸透させる取組を推進することを強く期待する。財務面においては、附属2病院が赤字決算に陥ったことにより、法人全体としても赤字決算となった。様々な要因はあると思うが、第3期中期計画期間では経営改善に向けた抜本的な取組を進めることを期待したい。

3 項目別評価

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組

【平成 28 年度評価】 《評価：A》

年度計画を順調に実施したと認められる。特に評価できる点（○）や留意点（●）は以下のとおり（以下同じ）。

1 教育に関する取組 《評価：A》

- 横浜市立大学の特徴を明確にした学問分野を活かす教育体系の確立、優秀な学生の確保と教育のため、データサイエンス学部の新設と国際総合科学部の再編に向けた検討が行われた。
- 卒業時の明確な到達目標（ディプロマポリシー）、その目標達成のための教育課程の編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）及びそれらに基づく教育内容等を踏まえた入学者の受入方針（アドミッションポリシー）に沿った教育の実現を目指し、カリキュラムの学生満足度が 81.6%の結果を得られた。
- 国際総合科学部と医学部の連携強化による共通教養教育の一環として、地域志向科目の全学部必修化が開始された。
- Practical English 定着に向けた種々の取組により、国際総合科学部において単位の取得率が向上し、その結果「全国学生英語プレゼンテーションコンテスト」など全国レベルの大会で結果を残す学生を輩出することが出来た。
- 医学部において、医学教育の質の向上に取り組み、国家試験受験者に対する丁寧な指導の結果、医師国家試験の合格率が 96.6%（全国第 4 位）となり、看護師・保健師とも高い合格率を達成した。
- 大学院生命ナノシステム科学研究科、生命医科学研究科（博士後期課程）において、学内推薦志願者のほか、学外の企業研究者、外国人志願者が増加し、定員割れを解消することができた。しかしながら、まだ定員割れが続いている研究科もあり、引き続き適正な学生の確保に向けて努力を期待する。
- アカデミックコンソーシアム事業や留学生受入促進のための学長裁量事業などで様々なプログラムを実施しているが、留学生比率が伸び悩んでいることは残念であり、更なる努力を期待する。

2 研究の推進に関する取組 《評価：A》

- 先端医科学研究センターでは、文部科学省の先端研究基礎基盤事業（共用プラットフォーム形成支援プログラム）に採択された。これにより同センターが有する高い解析技術を学内外に提供する体制が整うとともに、産学連携や優れた技術者の養成が進むことを期待する。
- 学長裁量による「学術的研究推進事業」を新たに創設し、18 件の研究プロジェクトを採択した。

3 教育研究の実施体制に関する取組 《評価：A》

- 平成 27 年度評価で指摘事項として挙がっていた大学機関別認証評価において教員の「研究活動の状況を把握する全学的な体制が十分でない」という点について、平成 28 年度にリサーチマップへの入力更新を徹底し、学内研究費の配分を受ける条件とするなどの対策により改善された。

【第2期中期目標期間評価】 《評価：A》

中期目標を概ね達成されたと認められる。

1 教育に関する取組 《評価：A》

- 平成30年度にはデータサイエンス学部・医学研究科看護学専攻博士課程後期の新設、平成31年度の国際総合科学部再編など、次期中期計画に掲げるべき特徴的な取組の検討を進めた。
- 国際総合科学部では、コース再編に伴い4学系12コースの設置、学部・大学院の5年一貫教育の実施、国際総合科学部の領域横断型教育プログラムの創設、医学部では、人材育成のための医学教育センターの設置、生命医科学研究科の新設に伴い医理連携を推進するなど、教育の質の向上を図る取組を進めた。
- 英語教育の充実、特に Practical English が定着し、その先に Advanced Practical English も組み込まれ、まずはグローバル人材育成の基盤が形成されたことは、大きな成果である。
- 学部共通教養教育や領域横断型教育プログラムが実現したことは、市大の総合力を適切に活かした成果である。
- 医師、看護師、保健師の国家試験合格率を高水準で維持することができた。
- 概ね順調に計画を実施しながら教育の質を高めてきており、その一つの表れとして、平成28年に「学生5,000人未満の世界ランキング2016」で、日本2位、世界16位という評価を得ることができた。
- 学生支援に関しては、「キャリア支援センター」を設置してきめ細かい実習や講座の提供を行い、YCUスクエア・理学系研究棟（新理科館）の竣工等学修環境及び利便性の向上を図った。
- 授業料減免について、新制度導入や審査基準の見直しにより低所得層へ手厚く減免ができるようになったことなど、学生への経済的支援の充実を図った。引き続き所要財源の確保に努力されるときともに、貸与型だけでなく給付型の独自の奨学金制度拡充を期待したい。
- 学生アンケートを基にした大学の評判を見ると、「講義の質が教員によってバラつきがあり落差が大きい」「キャリア支援センターはあるがキャリア支援があまり充実していない」「公立大学なので古い校舎があるのは仕方がないが、冷暖房の運用が杓子定規で特に夏は暑い」等のマイナス意見も散見される。これまでの中期計画で整えてきた体制について、第3期中期計画ではさらにその内容の充実や運用の質の向上を望みたい。

2 研究の推進に関する取組 《評価：S》

- 社会の変化、ニーズに対応して、研究体制を着々と整備して研究を進め、人材の育成や地域社会への貢献など大きな成果をあげた。
- 外部研究事業や治験の受入件数が、第2期中期計画の目標値を倍以上上回る実績をあげた。
- 先端医科学研究センターの研究棟を整備・増築し、高度なトランスレーショナルリサーチ体制を確立して優れた研究成果を上げてきたことにより、「研究の横浜市大」の名を高めた。また、次世代臨床研究センターを設置し、臨床研究支援体制を強化した。
- URA（ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター）の配置による全学的な研究支援体制の強化を図った。今後一層、研究成果として結実することを期待したい。
- 学長のリーダーシップのもと、市大の「強み」などへの集中的な研究支援を目的に「戦略的研究推進事業」を進めたほか、平成28年度には「学術的研究推進事業」の創設、「産学連携推進本部」の機能強化を行い、今後の研究の方向性等について検討を進めた。

II 附属2病院（附属病院及び附属市民総合医療センター）に関する目標を達成するための取組

【平成28年度評価】 《評価：A》

年度計画を順調に実施したと認められる。

1 医療分野・医療提供等に関する取組 《評価：A》

- 政策的医療の推進、高度医療の提供、地域の医療機関との連携強化という点で、着実に計画を実行し、附属2病院の求められる役割をきちんと提供している。
- 周術期口腔機能管理の推進を目的とした横浜市及び横浜市歯科医師会と市大の三者による包括連携協定を締結した。
- 附属病院では「がん遺伝子検査外来」の設立、未診断疾患イニシアチブ（IRUD）の診療拠点病院に認定された。また手術支援ロボットの実績が認められ、腎部分切除術の保険請求が可能となった。
- センター病院では「がん診療総合支援室」の本格的運用及びがん患者への相談支援の充実を図った。

2 医療人材の育成等に関する取組 《評価：S》

- 病院としても医学教育における病棟実習の質の向上に貢献し、医師等の国家試験の高合格率達成の支えとなった。
- 初期臨床研修医採用において、2病院とも「基本プログラム」のフルマッチを達成し、さらにセンター病院では「産科・小児科プログラム」を含むフルマッチを5年連続で達成した。
- 看護師の進学支援、コメディカルスタッフの学会・研究会等への参加支援、eラーニングを活用した研修を行い、育児と診療の両立支援を図った。

3 医療安全管理体制・病院運営等に関する取組 《評価：A》

- 引き続き、医療安全文化の醸成と医療の質向上の取組を推進した。
- 入院に関する受付、調整窓口を一元化した「入院サポートコーナー」（センター病院「入院センター」）を設置・運用した他、効率的な病床運用に努めた。
- 医師事務作業補助者の増員、入院センターの開設などにより引き続き医師・看護師等の業務負担軽減が図られたことを評価する一方、2病院のコメディカル部門及びセンター病院の事務部門でさらに超勤時間数が増加したのは遺憾である。人件費比率との兼ね合いを見つつ、各人別の仕事量の配分やチーム医療による生産性の向上など、改善に向けた取組を期待する。
- 2病院とも経常損失額が平成27年度よりさらに悪化したことは残念である。第3期中期計画期間において黒字化を目指した対策を着実に実施されることを強く期待する。

【第2期中期目標期間評価】 《評価：A》

中期目標を概ね達成されたと認められる。

1 医療分野・医療提供等に関する取組 《評価：A》

- 各々の病院が特色を活かした医療を提供し、市や県の医療政策及び市内の救急医療体制の充実に貢献するなど重要な役割を果たした。
- 様々な拠点病院の指定を次々と取って医療内容の充実を図ってきており、センター病院が週刊誌独自のランキングで高い評価を受けたこともあった。
- 先進医療について積極的に取り組み、次々と承認を受け、センター病院では計画目標を大きく上回った。

2 医療人材の育成等に関する取組 《評価：S》

- 「医学教育センター」を設置し医学部学生への教育環境を整えたほか、「総合診療医学教室」を設置し超高齢社会に対応した医師の育成に取り組んだことや、「看護キャリア開発支援センター」を設置し学生の教育と看護職への支援を行った。
- 地域医療を支える医師の確保と育成を図るため、初期臨床研修医の採用に積極的に取り組み、高いマッチング率を維持することができた。
- 女性医療スタッフが活躍しやすい職場づくりを進めるなど、労働環境の整備にも努めた。

3 医療安全管理体制・病院運営等に関する取組 《評価：A》

- 附属病院では「医療の質向上センター」を設置、センター病院も「安全管理対策委員会」の下、教職員の安全管理意識の向上を図った。
- 「入院サポートセンター」等の患者支援、電子カルテの導入、「横浜市重傷外傷センター」の設置、新しい高度医療技術導入のためのハードの整備等、充実を図った。

Ⅲ 法人の経営に関する目標を達成するための取組

【平成 28 年度評価】 《評価：A》

年度計画を概ね順調に実施したと認められるが、以下の点については今後の改善に期待する。

- ①過去の事例を踏まえ、コンプライアンス強化に取り組んできたにもかかわらず、教員によるアカデミックハラスメント事案が明らかになるなど、第2期中期計画期間の最終年度までコンプライアンス事案が続いたことは遺憾である。教職員一丸となったハラスメント根絶に向けた取組が進むことを強く期待する。
- ②計画に掲げた取組を実行しているにもかかわらず、法人全体として2年連続の赤字決算となったことは大変残念である。特に、附属2病院の収支バランスの健全化に向けてさらなる努力を期待する。

1 業務運営の改善に関する取組 《評価：A》

- 県内大学初、公立大学としては大阪市立大に続く二番目の「イクボス宣言」をしたこと、「女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づく横浜市立大学行動計画」を策定したことを高く評価する。今後はそれに基づき、全教職員のワーク・ライフ・バランスの向上が推進されることを期待する。
- 平成 27 年度から発行開始した卒業生向け広報誌、ホームカミングデー、同窓会との連携など、卒業生との連携強化に引き続き取り組んでおり、特に学生の留学レポート特集を掲載することで「YCU留学サポート奨学金」への寄付件数を増やしたことは評価できる。ただ漠然とした寄付のお願いでなく、目的意識を持った寄付金集めが肝要と考える。
- コンプライアンス強化に取り組んできたにもかかわらず、教員によるアカデミックハラスメント事案が明らかになったことは遺憾である。コンプライアンスについては講話や研修という一方向の周知だけでなく、教職員一丸となってどうしたら違反をなくし人権を尊重する組織風土が確立できるのかを考え取り組むことが必要と思われる。

2 財務内容の改善に関する取組 《評価：B》

- 2病院とも病床利用率及び医薬材料費比率について計画目標値を達成できず、経常損失額は平成 27 年度よりさらに膨らみ、大学部門の経常利益は増加したにもかかわらず、法人全体の経常損失額が平成 27 年度の2倍超になったことは残念である。平成 27 年度評価での指摘事項がさらに悪化したわけで、法人全体としても黒字化を目指した対策を着実に実施されることを強く期待する。
- 2病院はいずれも急性期を担っていて、現時点での診療報酬制度上の困難さを否めないが、病院群を成して機器の共同購入を試みるなど支出の面で「より一層」の工夫が望まれる。

【第2期中期目標期間評価】 《評価：A》

中期目標を概ね達成されたと認められるが、コンプライアンス事案が継続して発生したこと、中期計画期間の最後に附属2病院が赤字決算に陥ったことは大きな課題であり、第3期中期計画期間内での改善を強く期待する。

1 業務運営の改善に関する取組 《評価：A》

- 地域貢献と国際化という二本柱を教育研究、医療それぞれの分野で意識し、分野ごとに具体的に実施され、結果も出ており、大いに評価出来る。ただ一方で、取組の質が向上すればするほどリスク面、すなわちコンプライアンスを含めたガバナンスと財務統制のコントロールが浮き彫りになってきている。今後も、教育研究、医療を中心に充実して然るべきだが、法人経営の部分も第3期中期計画ではウェイトを置き、改善を企図するべきと考える。
- 第2期中期計画期間の最終年度までコンプライアンス違反の事案が続いたことは遺憾である。コンプライアンスについて、事案への対応や再発防止策等の努力はみられるが、まだ十分根付いておらず、平成28年度に導入された理事長ダイレクトメール（教職員から理事長に直接提言できる仕組み）を有効に利用するなど、今後、法人全職員に浸透させる取組を推進することを強く期待する。

2 財務内容の改善に関する取組 《評価：B》

- 自己収入の拡充については、外部研究費の獲得や寄付金の増加に取り組み、成果を上げた。
- 平成24年度の事務用消耗品の一括調達、平成27年度の経理マニュアル作成など、経費の節減、事務の効率化に取り組み、一定の効果をあげることができた。今後も、経営の効率化に向けた取組を推進されたい。
- 財務内容の改善努力を続けてきたが、第2期中期計画期間の最後に、附属2病院の赤字が大学本体の黒字を上回っている状態となった。第3期中期計画期間では、法人全体としても黒字化を目指し、財務内容の改善に向けた抜本的な取組が必要と思われる。公立大学病院の役割を果たしつつ、例えば、差額ベッド、人間ドック等の高利益率の医療メニューの導入も検討すべき段階と考えられる。
- 附属2病院はいずれも急性期を担っていて、昨今の診療報酬体系では高い収入を見込むことは難しいが、病院群を成して機器の共同購入を試みるなど支出の面で少なからず工夫する余地があったと思われる。
- 予算策定時における検証や、増益のための具体的施策の詰めなど、改善を期待したい。

IV 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組

【28年度評価】 《評価：A》

年度計画を概ね順調に実施したと認められる。

1 事業の進捗管理に関する取組 《評価：A》

○平成 27 年度計画の自己点検、自己評価等を行い抽出された課題の改善、第 3 期中期計画策定への反映につなげた。

【第 2 期中期目標期間評価】 《評価：A》

中期目標を概ね順調に達成したと認められる。

○毎年行われる法人評価を真摯に受け止め、改善につなげることが出来ている。また、第 3 期中期計画に反映できるよう活用している。

○大学評価・学位授与機構による認証評価を受審し、「大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、機構が定める大学評価基準を満たしている。」との評価を受けることができた。

V 地域貢献に関する目標を達成するための取組

【第2期中期目標期間評価】 《評価：A》

中期目標を概ね順調に達成したと認められる。

- 「地域貢献」を基本方針の一つとし、平成25年度文部科学省の「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」に採択されたことにより、教育プログラムにも「地域志向科目」を全学必修とし、ボランティア支援室を立ち上げて学生による地域貢献活動の提供を行った。
- 横浜市への政策提言、地域産業界との連携、生涯学習講座の充実など、どの面においても地域貢献の実が上がっており、中期計画は着実に実施されていると認められている。
- 2病院についても、紹介率・逆紹介率ともほぼ計画を達成しており、地域の重要な拠点病院として貢献し、またそれぞれの役割に応じた医療を提供している。
- 総合診療に関する医学講座を創設し多くの施設と協力して地域医療の将来に備える取り組みが開始された。

VI 国際化に関する目標を達成するための取組

【第2期中期目標期間評価】 《評価：A》

中期目標を概ね順調に達成したと認められる。

- 海外大学との協定を第2期中期計画期間で新たに25件（交換留学7件を含む）締結し、海外フィールドワーク支援プログラムにおいては平成25年度に目標値300名を達成した。
- 「YCU グローバル・スタディーズ・プログラム」等領域横断型教育プログラムが設置され効果を上げている。
- 学部英語教育の充実による効果として、「全国学生英語プレゼンテーションコンテスト」において、平成26、28年度に文部科学大臣賞（最優秀賞）を受賞、「国際人道法模擬裁判」国内予選で「最優秀弁論賞」を受賞する等、英語力が発揮された。
- アカデミックコンソーシアムを効果的に推進するために「グローバル都市協力研究センター」が設置される等、国際化に向けた動きが急速に高まった。
- 第2期中期計画の指標である留学生の比率、海外派遣プログラムへの参加者割合が、どちらも目標値に届かなかったのは遺憾である。海外派遣者については増加傾向にあるものの、留学生比率は様々な外部要因等もあり伸び悩んだとしても低下傾向にあり、留学生数増加の効果的な施策が十分ではないことを示している。提携校の数は目標値を大幅に超えており、それを生かして留学生比率を上げる道筋を第3期中期計画期間でつけてほしい。
- 国際都市横浜に立地する大学として、市大ならではの役割を担い、それをアピールしていくことにも期待したい。

※「地域貢献に関する目標」、「国際化に関する目標」については、法人の中期計画において、教育、医療等、法人の全ての活動に共通した目標と位置付け、教育、医療等の項目に含めて年度ごとの評価を行っているため、第2期中期目標期間評価のみとしています。

4 参考

法人評価の概要

公立大学法人横浜市立大学は法人化に伴い、市会の議決を経て市が定めた中期目標の達成に向け、公立大学法人自らが策定した中期計画や年度計画に基づいて自主自律的な大学運営を推進することとなっている。また、公立大学法人は中期目標の期間（6年間）における業務の実績について横浜市公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）の評価を受けるとともに、各事業年度における業務の実績についても評価委員会の評価を受けることになっている。

評価委員会は、中期目標期間並びに各事業年度における評価にあたって、中期計画や年度計画の実施状況を調査及び分析し、その結果を考慮して総合的な評価を行う。またその評価結果を、公立大学法人に通知するとともに市長へ報告し、公表する。

なお、市長はこの評価結果を受けたときは議会へ報告することになっている。

主な評価の方針

評価委員会は、主として次のような方針に基づき、業務実績に関する評価を行う。

- (1) 中期目標の達成に向けて、中期計画等の進捗を確認するとともに、専門的な観点から総合的に評価を行い、法人の質的向上に資するとともに、市民にわかりやすく公表していくこと。
- (2) 当該事業年度における業務の実績について評価を行うこと。
- (3) 前年度の評価の中で指摘のあった事項については、大学運営に反映されているかなど翌年度の評価の中で確認すること。
- (4) 中期目標の期間における中期計画の実施状況の調査・分析を行うこと。
- (5) 自主自律的な大学運営の実現を目指し、法人全体の組織・業務等に関する改善・充実の観点から、必要に応じて修正を求めること。
- (6) 法人を取り巻く環境の変化なども踏まえ、必要に応じて、中期目標等の期間の中間点において振り返りとして総括を行うこと。

評価の流れ

1 平成 28 年度業務実績評価

◆平成 28 年度 業務実績報告書の提出

公立大学法人が年度計画上の目標を達成するための取組(4分類)とその目標を達成させるための具体的な取組(9項目)にまとめた「平成 28 年度公立大学法人横浜市立大学の年度計画における業務の実績報告書」等の提出を受けた。

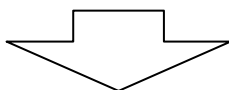
これをまとめるにあたって、公立大学法人は年度計画上の取組 140 項目を対象に自己評価を行った。

【自己評価】

S	A	B	C	合計
5	135	0	0	140

【評価の基準】

- S……年度計画を上回って実施している
- A……年度計画を順調に実施している
- B……年度計画を十分に実施できていない
- C……年度計画を実施していない



◆評価委員会による評価

公立大学法人から提出のあった平成 28 年度業務の実績報告書等に基づいて、評価委員会は書面審査及びヒアリングを実施し、次の項目に沿って調査・分析を行い、総合的に評価を行った。

評価委員会として評価した項目	法人の自己評価	評価委員会による評価
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組	A	A
1. 教育に関する取組	A	A
2. 研究の推進に関する取組	A	A
3. 教育研究の実施体制に関する取組	A	A
II 附属2病院(附属病院及び附属市民総合医療センター)に関する目標を達成するための取組	A	A
1. 医療分野・医療提供等に関する取組	A	A
2. 医療人材の育成等に関する取組	S	S
3. 医療安全管理体制・病院運営等に関する取組	A	A
III 法人の経営に関する目標を達成するための取組	A	A
1. 業務運営の改善に関する取組	A	A
2. 財務内容の改善に関する取組	B	B
IV 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組	A	A
1. 事業の進捗管理に関する取組	A	A

2 第2期中期目標期間業務実績評価

◆第2期中期目標期間 業務実績報告書の提出

市が法人に指示した6項目の中期目標について、業務の実績報告書等に基づいて、評価委員会は書面審査及びヒアリングを実施し、次の項目に沿って調査・分析を行い、総合的に評価を行った。

評価の基準

評価	基準
S	中期目標で想定されている以上の成果をあげた。
A	中期目標で想定されている成果をあげた。
B	中期目標で想定されている成果を十分にはあげられなかった。
C	中期目標で想定されている取組を行わなかった。

評価委員会として 評価した項目	評価委員会による過年度評価							第2期評価	
	23 年度	24 年度	25 年度	中間 評価	26 年度	27 年度	28 年度	法人 自己 評価	評価 委員会 評価
I 大学の教育研究等の 質の向上に関する目標	A	S	A	概ね 順調	A	A	A	A	A
1. 教育に関する目標	S	S	A		A	A	A	A	A
2. 研究の推進に関する 目標	A	S	S		A	A	A	S	S
3. 教育研究の実施体制 に関する目標	A	A	A		A	A	A	A	A
II 附属2病院に関する目標	A	A	A	概ね 順調	A	A	A	A	A
1. 医療分野・医療提供等 に関する目標	A	S	A		A	A	A	A	A
2. 医療人材の育成等に 関する目標	A	A	A		A	S	S	S	S
3. 医療安全管理体制・ 病院運営等に関する目標	A	A	S		A	A	A	A	A
III 法人の経営に関する目標	A	A	A	概ね 順調	A	B	A	A	A
1. 業務運営の改善に 関する目標	B	A	A		A	B	A	A	A
2. 財務内容の改善に 関する目標	A	A	A		A	A	B	B	B
IV 自己点検及び評価に 関する目標	A	A	A	概ね 順調	A	A	A	A	A
1. 事業の進捗管理に 関する目標	A	A	A		A	A	A	A	A
V 地域貢献に関する目標	—	—	—	—	—	—	—	—	A
VI 国際化に関する目標	—	—	—	—	—	—	—	—	A

※平成27年度の年度評価から「年度計画を順調に実施している」の評価をA評価とすることを目的に、表記の見直しを行っており、遡って表記を修正しています。

なお、地域貢献に関する目標、国際化に関する目標は、教育、医療等、法人の全ての活動に共通した目標と位置付け、それぞれの項目に含めて評価を行っているため、過年度においては、個別の評価を行っていません。

◆横浜市公立大学法人評価委員会委員（任期：平成30年12月23日まで）

委員長	工藤 智規	元文部科学審議官
委員	蟻川 芳子	一般社団法人 日本女子大学教育文化振興桜楓会 理事長
	有賀 徹	独立行政法人 労働者健康安全機構 理事長
	大久保 千行	横浜商工会議所 副会頭
	岡本 由美子	公認会計士

（委員は50音順）

◆開催状況（平成28年度以降）

- | | | |
|-------|--------------------|----------------|
| 1 | 第66回横浜市公立大学法人評価委員会 | （平成28年5月18日開催） |
| 2 | 第67回横浜市公立大学法人評価委員会 | （平成28年7月1日開催） |
| 3 | 第68回横浜市公立大学法人評価委員会 | （平成28年7月29日開催） |
| 4 | 第69回横浜市公立大学法人評価委員会 | （平成28年8月19日開催） |
| 5 | 第70回横浜市公立大学法人評価委員会 | （平成28年11月1日開催） |
| 6 | 第71回横浜市公立大学法人評価委員会 | （平成29年2月24日開催） |
| <hr/> | | |
| 7 | 第72回横浜市公立大学法人評価委員会 | （平成29年5月10日開催） |
| 8 | 第73回横浜市公立大学法人評価委員会 | （平成29年7月5日開催） |
| 9 | 第74回横浜市公立大学法人評価委員会 | （平成29年8月3日開催） |
| 10 | 第75回横浜市公立大学法人評価委員会 | （平成29年8月29日開催） |

◆横浜市公立大学法人評価委員会事務局
横浜市政策局大学調整課

平成 28 年度公立大学法人横浜市立大学の
年度計画における業務の実績報告書

平成 29 年 6 月
公立大学法人横浜市立大学

公立大学法人横浜市立大学基本情報

1. 現況（平成 28 年 5 月 1 日現在）

①大学名 横浜市立大学

②所在地	金沢八景キャンパス	横浜市金沢区瀬戸 22-2
	福浦キャンパス	横浜市金沢区福浦 3-9
	鶴見キャンパス	横浜市鶴見区末広町 1-7-29
	舞岡キャンパス	横浜市戸塚区舞岡町 641-12
	附属病院	横浜市金沢区福浦 3-9
	附属市民総合医療センター	横浜市南区浦舟町 4-57

③役員の状況

理事長 二見良之

副理事長（学長）窪田吉信

理事数 10 名 監事数 2 名

④学部・研究科の構成および学生数 総計 4,910 名

国際総合科学部 3,162 名

医学部 医学科 550 名

看護学科 415 名

都市社会文化研究科（前期・後期課程） 62 名

国際マネジメント研究科（同） 53 名

生命ナノシステム科学研究科（同） 134 名

生命医科学研究科（同） 99 名

国際総合科学研究科（後期課程） 2 名

医学研究科（修士・博士課程） 433 名

⑤教職員数

教員 709 名

職員 2,365 名

2. 大学全体の理念

①YCU ミッション

横浜市立大学は、国際都市横浜における知識基盤社会の都市社会インフラとして、特に教育研究・医療の拠点機能を担うことをその使命として、社会の発展に貢献する市民の誇りとなる大学を目指す。

②大学の基本方針

教育重視 自らの課題を見つけ探究する姿勢と様々な問題に対して解決する能力が備わった人材の育成に努めます。

学生中心 常に学生のキャリア開発に主眼を置き、学生のニーズに応える様々な支援プログラムの提供に努めます。

地域貢献 横浜市が有する意義ある大学として、地域への貢献をさらに推し進めます。

平成28年度実績報告書「総括」

グローバル化や少子高齢化など社会の急激な変化に直面する中で大学には、世界を舞台に活躍する人材、新たな価値を創出する人材等、幅広い教養や高い専門性を備え、未来に向けた原動力となる人材の育成が求められています。また、様々な研究を通じた諸問題の解決などの役割を担い、新たな知と価値を創造・発信し、社会をリードしていくことに大きな期待が寄せられています。

28年度は、「第2期中期計画」の最終年度であり、計画目標の達成に向けて全力を尽すとともに、「第3期中期計画」につなげていく重要な年でした。グローバル人材の育成、世界的レベルの研究拠点、医療人材の輩出と高度な医療提供を目指し、各分野において、ハード・ソフトの両面から質の向上を図りました。特に教育面では、YCU教育の特徴を明確にした学問分野に合った教育体系をつくり、より優秀な学生の確保と教育のため、**データサイエンス学部の新設と国際総合科学部の再編に向けた検討**を行いました。

一方、**経営面では、昨年度に続き、赤字決算となる大変厳しい結果**となりました。特に附属2病院においては、効率的な運営により収益確保に努めたものの、公立大学附属病院に求められる高度医療の提供などの役割を果たすうえでの費用が増加し、**附属2病院で約6.6億円の赤字**となりました。また、コンプライアンス面では、危険ドラッグによる事件やアカデミックハラスメント事案など、日々積み重ねてきた**法人の「信頼」を揺るがす事案が発生したため、教職員が一丸となって職場風土の改善や意識向上に取り組み**ました。

第3期中期計画期間において、法人が発展的な取組を展開するためにも、**早期に赤字の解消を図るなど**財務面、運営体制面で安定した経営基盤を確立するとともに、全ての教職員が危機意識を持ち、理事長・学長のリーダーシップのもと、一丸となって**不断の改革・改善に取り組み**でまいります。

教育に関する主な取組

国際総合科学部では、新たに「YCUグローバル・スタディーズ・プログラム」、「サービス・ビジネス人材育成プログラム」及び「医療イノベーション経営管理人材育成プログラム」の3つの教育プログラムを立ち上げ、学部の総合性を生かし、**学系を超えた領域横断型の教育を実施**しました。また、29年度からの「起業家育成プログラム」のプレイベントとして、企業や横浜市の関係者等を招き、学生がつくる「**ビジネスプランコンテスト**」を開催し、コンテストを勝ち抜いた2チームが、**神奈川県起業家創出交流イベントのビジネスプランコンテストで最優秀賞と課題解決賞を受賞**しました。

また、授業の質の一層の向上を図るために、**市内の4大学でFD活動の連携に関する包括協定を締結**し、共通する課題の解決に向けて協力、連携する体制を構築したほか、「**国際総合科学部長賞**」を新設し、教育の質の向上に貢献した教員4グループを表彰しました。

医学部では、医学教育センターを中心に、学生が主体となって課題解決を行う能動的学習教育を拡充するとともに、医学教育の国際認証基準を見据えた医学教育の充実、向上を図り、日本医学教育評価機構（JACME）による医学教育分野別評価を受審しました。今後、**国際認定の取得**を目指します。国家試験の結果は、**医師国家試験の合格率が96.6%（全国平均88.7%）**となり、**全国順位が4位と過去10年間で最高順位の結果**となったほか、**看護師国家試験の合格率が99.1%（全国平均88.5%）、保健師国家試験の合格率が100%（全国平均90.8%）**となりました。

国際マネジメント研究科では、国際総合科学部の領域横断プログラムとも連動し、「**サービス・サイ**

エンス研究プログラム」を開設しました。重要度が高まっているサービス・ビジネスについて専門的かつ科学的に研究を進めることで、企業はもとより、医療・福祉機関、行政機関等を含めたサービス・ビジネスでグローバルに活躍できる人材の育成に取り組みました。

医学研究科と生命医科学研究科では、昨年度に引き続き、交換講義の実施を通じて学術交流を進めました。また、医学研究科看護学専攻では、修士課程における領域の拡充や専門看護師教育課程の充実を図るとともに、看護学の高度専門性を追究し、実践現場に還元できる優秀な看護教育者・研究者及び看護職者を育成するため、**平成 30 年度の博士後期課程の設置**を目指して準備を進めました。

国際化に関する主な取組

国際総合科学部では、入学前教育、e-ラーニングやスピーキングテスト等の取組を推進した結果、28年度入学者の**1年次前期終了時**における **Practical English (PE) の単位取得率(約 76%)**が前年度を上回るなど、英語力の向上につながりました。また、理学系及び医学科学生の時間割に配慮した **Advanced PE クラスの増設**や、PE センターに**ライティングセンターを新設**し、英語論文や卒業論文英文要旨の作成指導を行うなど、各学系等のニーズに応じた英語学習を行う柔軟な対応を進めました。

学部英語教育の充実による一つの成果として、英語によるプレゼンテーション力を競う「**全国学生英語プレゼンテーションコンテスト**」において、平成 26 年度に引き続き、**文部科学大臣賞（最優秀賞）**の受賞、書面手続・口頭弁論等全てを英語で行う「**国際人道法模擬裁判**」国内予選において、「**最優秀弁論者賞**」の受賞など、全国レベルの大会等で結果を残す学生も輩出しました。

生命ナノシステム科学研究科では、「**国際リトリート**」を**正規科目として新設**し、14名の学生が受講し、海外における国際ワークショップ等の機会を通じて、英語による研究発表能力の向上に取り組みました。

医学部医学科では、**臨床研究実習、リサーチ・クラークシップの派遣先の拡充**を進め、28年度では新規にシンガポール国立大学、ブリティッシュコロンビア大学（カナダ）へ学生を派遣しました。また、MD アンダーソンがんセンター、パリ公立病院連合（AP-HP）には MOU（基本合意書：Memorandum of Understanding）に基づき、それぞれ2名の学生を派遣しました。

医学部看護学科では、英語実践能力を備え、国際社会で活躍できる看護師を育成することを目標に、具体的な看護実践場面を想定した学生主体の「**アクティブ・ラーニング型実用的看護英語教育プログラム**」を展開しました。

国際交流の推進では、**アカデミックコンソーシアム総会及び国際シンポジウム**を9月にマレーシア科学大学で開催し、教員による研究発表を行うとともに、本学学生 29 名が参加し、都市課題の解決に向けたテーマについて、多国籍で交流するなど、グローバルな体験となる学術・学生交流を推進しました。また、**都市間連携プロジェクト**については、持続可能な都市づくり共通教育プログラム(SUDP) をベトナム国家大学において新たに開講したほか、マレーシア科学大学との共同授業を実施するなど着実にプログラムを充実させました。横浜市と連携して実施した **JICA 草の根技術協力事業**では、マレーシア・セベランプライ市からの研修生を受け入れ、国際交流の推進に貢献しました。さらに、**JICA「セルビア国乳がん早期発見プログラム改善プロジェクト」**の研修生を附属病院で受け入れたほか、これに続いて**ベオグラード大学医師の短期受入れ研修(乳がん治療)**も実施しました。

学生の海外派遣の拡充に向けて、カナダとアイルランドへの**短期語学プログラム(計3本)**を増設し、昨年夏には8名の学生が本プログラムに参加しました。また、長期プログラムについては、**マニトバ大**

学（カナダ）と MOU を締結して 2 名の派遣を決定したほか、**ゲーテ大学、東海大学（台湾）、高麗大学との交換留学協定を新たに締結**しました。

留学生の受入については、英語による授業の充実等により、優秀な留学生の受入れの拡大と学生交流の促進を図りました。グローバル都市協力研究センターでは、横浜市交通局等と連携して、**第 1 回 Yokohama Urban Solutions Study (YUSS) プログラムを実施**し、10 週間にわたり、**マレーシア科学大学、ベトナム国家大学より大学院生 6 名を受け入れ**ました。**交通局でのインターンシップ**や、水道局（道志村）・資源循環局・環境創造局等の関連施設見学、民間企業訪問などを行い、本学の学生とともに都市課題克服の過程を学びました。

生命ナノシステム科学研究科では、JICA の ABE (アフリカの若者のための産業人材育成) イニシアティブプログラムで 1 名、PEACE (未来の架け橋・中核人材育成) プロジェクトで 2 名の研究生を受け入れました。そのほか、**科学技術振興機構 (JST) のさくらサイエンスプラン**では、本学の協定校でもあるネパールのクオパ工科大学から都市デザイン・都市保全研究科の大学院生及び研究員 10 名を受け入れました。

また、京急グループ、金沢区役所、本学の**産官学が連携した「空き家利活用プロジェクト」**では、**本学学生の企画提案による日本人学生と留学生とが混住する国際交流型宿舎(シェアハウス)の完成、運営**が実現しました。

地域貢献に関する主な取組

平成 25 年度に採択された**文部科学省の「地（知）の拠点整備事業(大学 COC 事業)」**を推進しました。具体的には、地域社会や産業が抱える課題を読み取り、その解決策を提示できる人材の育成を目指した地域実践プログラムを継続して実施するとともに、地域に関する学習を行う**「地域志向科目」**を平成 28 年度の入学生から**全学必修科目**としました。

また、地域の拠点施設として設置した**「UDCN 並木ラボ」**では、急速な高齢化と人口減少という地域課題の解決に向けて、行政や地域住民と連携した取組を進めて地域の活性化に寄与しました。医学部の健康づくりに資する取組では、市民から依頼を受けて金沢区内で健康に関する講座を開催しました。

ボランティア支援室では、**ボランティアの依頼と活動をしたい学生のマッチングを強化**し、金沢まつり花火大会、世界トライアスロンシリーズ横浜大会などのイベント支援や困難を抱える子どもの学習支援など、様々な活動に貢献しました。

教員による生涯学習の充実では、語学、教養、医療に関する市民向け講座（エクステンション講座）を昨年度上回る全 **140 講座**を**市内広域で開催**し、本学の有する知的資源を還元しました。

学生支援に関する主な取組

キャリア支援センターでは、**就職ガイダンス**を 18 回開催し延べ 1,392 名、**キャリアサポーターの集い**を 2 回開催し延べ 138 名の参加がありました。「**内定者と就活生の集い**」では、新たに内定者によるパネルディスカッションを実施するなど、学生の理解がより一層深まるプログラムとしました。今後は、新たに内定者アンケートを実施し、本学学生の動向を追跡することで、より充実した支援を検討していきます。

障がいのある学生の修学等の支援については、**バリアフリー支援室を設置して専任のコーディネーターを配置**したことにより、学生が障がいのある学生をサポートする例なども生まれています。具体的に

は、学生による授業後の学習支援等を学内チームでサポートしました。

学術情報の整備については、グループ学習室、セミナー室及び貸出パソコン等の **Web 予約の開始**や、資料検索機能の向上など学生の利便性を向上したほか、**医学情報センターでは閲覧室の増設**など利用環境の改善を図りました。

学生への経済的支援については、4月に発生した熊本地震で罹災した学生を対象に、発災後直ちに災害見舞金を交付し、緊急応急対応型授業料減免を実施しました。

研究の推進に関する主な取組

産学連携推進本部会議での研究力分析を踏まえ、平成 28 年度から学長のリーダーシップの下、戦略的研究の推進として、「再生医療」や「がん」、「遺伝学」等 14 件のプロジェクト（第 3 期戦略的研究推進事業）に対して、集中的に研究費を配分しました。

先端医科学研究センターでは、8月にプロテオーム解析センターが中心となって**文部科学省の先端研究基礎基盤事業（共用プラットフォーム形成支援プログラム）**に採択され、高い解析技術を学内外に提供する体制を整えました。

また、若手研究者、女性研究者の躍進支援、さらには産学連携のより一層の推進を図るため、**学長裁量による「学術的研究推進事業」**を新たに創設し、18 件の研究プロジェクトを採択しました。年度末には、採択者による教職員・学生向け報告会を開催し、学内の研究者と学生が分野を超えた多彩な研究活動を知る機会を設けました。

研究基盤の充実に向け、URA 推進室を中心に研究費の獲得支援を行ったほか、学内共同研究の促進を目的とする若手研究者同士の交流セミナーや、国際学術論文数の増加に向けた試みとして外部講師を招いて実践的な英語論文作成セミナーを開催するなど、様々な支援を行いました。

大学が保有する知的財産（特許等）の効果的な活用を図るため、知的財産戦略委員会の委員に新たに公益財団法人神奈川科学技術アカデミー（現「地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所」）、公益財団法人横浜企業経営支援財団（IDEC）より医系分野に強い 2 名の有識者を迎え、検討体制の強化を図りました。

附属 2 病院に関する主な取組

前年度に引き続き、2 病院ともに厳しい決算となりましたが、医療の安全と質の確保に努めるとともに、政策的医療の推進、高度医療の提供、地域の医療機関との連携強化等、年度当初に掲げた計画を着実に実行し、求められる役割を果たしました。

政策的医療の推進について、総合的ながん対策の推進を図るため、**周術期口腔機能管理の推進を目的とした横浜市及び横浜市歯科医師会と本学の三者による包括連携協定を締結**しました。

附属病院では、がん組織における遺伝子の変化を解析し、効果的な薬剤を探索する検査を実施する「**がん遺伝子検査外来**」の設立や、横浜市と連携した病院の医療従事者やがん患者等を対象としたピアサポーター養成講習の実施等を行いました。このほか、未診断疾患患者に対して遺伝子を幅広く調べ、希少な難病や、新しい疾患の診断をする国の研究事業である**未診断疾患イニシアチブ(IRUD)の診療拠点病院に新たに認定**されました。

市民総合医療センター（以下「**センター病院**」）では、がん医療の充実に図るため、「**がん診療総合支援室**」の本格的な運用を進めたほか、看護師や薬剤師等による患者向けの特設相談窓口を開設するなど、がん患者への相談支援の充実に図りました。また、緩和ケア研修会等を実施し、地域の医療水準の向上

に貢献しました。さらに、高度救命救急センターにおいて、ホットラインによる救急応需に対応するなど、救急医療の最後の砦としての役割を果たしたほか、「横浜市重症外傷センター」として、市内の重症外傷症例の救急搬送や、外傷対応医師の集約化・育成を進め、医療水準の向上を図りました。

2病院共通の取組としては、「**精神疾患を合併する身体救急医療体制確保事業**」を本格稼働し、特定症状対応病院として、市内救急医療体制の充実に貢献したほか、熊本地震発災時には、附属病院から日本医師会災害医療チーム(JMAT)及び神奈川県医療救護班を、センター病院からは災害派遣医療チーム(DMAT)および災害派遣精神医療チーム(DPAT)を被災地へ派遣するなど、**医療支援活動**を行いました。

高度で先進的な医療の提供について、附属病院では、**手術支援ロボット(ダ・ヴィンチ)**を用いた**腎部分切除術**について実績を重ね、施設基準の届出を行った結果、**保険請求が可能**となったほか、センター病院では、**経カテーテル的大動脈弁置換術(TAVI)**を実施し、**心臓血管医療の診療機能向上**を図りました。なお、TAVIの術式のうち「**経大腿アプローチ**」については、認定施設としての必要件数を満たしたため、プロクター医師の立ち合いが不要となりました。

先進医療について、申請に至る諸手続きを着実に進め、附属病院で1件承認されたほか、センター病院でも2件の先進医療について検討を行い、29年度の承認に向けた準備を行いました。

臨床研究・治験への取組については、附属病院の臨床研究中核病院への認定を目指すため、承認要件等を鑑み、体制強化を図っている中、28年度は次世代臨床研究センター(Y-NEXT)において、薬事業務経験者、データマネジャー、プロジェクトマネジャーの採用を行ったほか、国家戦略特区を活用し、附属病院の臨床薬理センターに「**臨床試験専用病床**」を整備し、健常者を対象とした医師主導の治験を開始しました。

臨床研修医の育成については、合同説明会等への出展に加え、研修プログラムの見直しやSNS等を活用した研修医・学生へのきめ細やかな情報発信等に取り組んだ結果、「**基本プログラム**」について**2病院ともにフルマッチを達成**しました。また、センター病院においては、**5年連続で「産科・小児科プログラム」を含めたフルマッチを達成**しました。

専門医・認定医の育成については、新たな専門医制度への対応を見越して、入局手続きの見直しを行ったほか、専門医養成プログラムの冊子内容の改定や、ホームページの見直しを図り、新専門医制度の情報をよりタイムリーに更新できる体制を整えました。

また、日本看護協会主催の特定行為研修に看護師を派遣するなど、看護師等医療スタッフの育成にも努め、高度化する医療への対応やチーム医療の推進を図りました。

医療安全と医療の質の確保について、引き続き、各種委員会、会議を通じて医療安全に関する情報の共有や再発防止策等に関する周知を行い、**医療安全文化の醸成と医療の質向上の取組を推進**しました。

また、附属病院では、特定機能病院の承認要件に係るインフォームド・コンセントに関するガイドラインを作成したほか、特定機能病院間相互のピアレビューとして、名古屋市立大学と相互立ち入りを行い、医療安全上の技術的助言を行いました。さらに、監査委員会を設置し、3月に第1回の委員会を開催しました(年2回開催予定、年1回はセンター病院も参加)。

センター病院では、医療安全に関するe-ラーニングや医師向けの「**中心静脈カテーテル挿入に関する研修会**」を行うなど、職員の安全管理意識の向上に取り組みました。

病院経営については、患者の円滑な入退院をサポートするため、入院に関する受付・調整窓口を一元化した「入院サポートコーナー」（センター病院では「入院センター」）を設置・運用したほか、空きベッド情報の共有や、入退院予定者の個別把握、午前退院・午後入院の徹底、新入院患者の柔軟な受入等を行うなど、効率的な病床運用に努めました。

加えて、**地域医療機関との連携強化・役割分担を推進**するため、新たな連携先病院の開拓等を行うなど、逆紹介の推進を図りました。また、手術枠の効率的な運用に取り組むとともに、**附属病院では、中央手術室の増設（2室）**を行う（運用：平成29年4月から）など、増加する手術需要への対応を図りました。そのほか、診療の標準化・効率化を図るため、クリニカルパスの分析・改善を行うとともに、診療内容について、他病院と比較した分析データ等をもとに、経営の視点から改善のアドバイスを行うなど、診療コストの削減に取り組みました。

これらの取組によって、附属病院では、外来収益が対前年度比で242百万円の増、センター病院では、入院・外来収益の合計が対前年度比で708百万円増となるなど、診療収益を大きく伸ばすことができました。

一方で、賃金改定や、診療機能の維持・向上に必要な人件費の増加に加え、抗がん剤等の高額な医薬品や輸血製材、医療の高度化・先進化による高額な診療材料の使用増等により、赤字決算という、厳しい結果となりました。

法人の経営

ガバナンス機能強化に向けた取組では、会議のペーパーレス化を推進するとともに、報告の場から議論の場に改めることで、会議を通じて問題・課題や、取組の方向性等の共有と教職員の意識の一体化を図りました。また、学内広報誌「YCU法人News」の発行回数を増やし、記事の内容を業務実績の振り返り、第3期中期計画の策定状況、予算など、法人職員として知っておくべきことを中心に、情報の発信と共有を行いました。

コンプライアンス推進の取組では、教職員から理事長に直接、意見や提言などができる仕組みとして、**理事長ダイレクトメール「相互直通運転」を開始**し、風通しの良い職場づくりの構築に努めました。また、全教職員を対象に正しい知識と認識を深めるためのeラーニングによる「**コンプライアンス・ハラスメント防止研修**」の実施や、全ての法人教職員が目指すべき「求められる教職員の姿」や、内部通報制度について記載した「**コンプライアンス推進ハンドブック**」の積極的な周知・配布等を行いました。このほかにも、「大学とコンプライアンス」、「コンプライアンスとマインド」をテーマにした研修会を開催するとともに、**コンプライアンスについて日頃の意識や取組に関するアンケート**を取りまとめ、全職員にフィードバックするなどの啓発を行いました。

人事制度の効果的な運用についての取組では、教員の能力・モチベーションのより一層の向上を図るため、**学長表彰の導入**を決定したほか、**教員評価制度を見直し、新たにSD (Self Development) 制度を実施**しました。また、労働契約法改正も踏まえ、これまでの**任期制を見直し**、採用後一定期間を経て審査の後、**無期労働契約へ転換する制度を導入**しました。

さらに、サバティカル制度に28年度は、4名の申請があったほか、クロスアポイントメント制度を活用し、平成29年4月から国際総合科学群で1名の専任教員を招聘採用することとなりました。

職員の育成とモチベーション向上に関しては、「**大学職員・病院職員としてのプロフェッショナルを目**

指した人材育成」を策定し、事務系職員の行動指針となる「**YCUアクション**」を制定しました。また、男女ともに働きやすく、意欲や能力が生かせる職場づくりに向けて、6月に県内大学初となる「**イクボス宣言**」を行い、3月には「**横浜市立大学行動計画**」を策定しました。

施設環境と環境改善の取組については、ICT 検討会を立ち上げ、法人の ICT 環境に関わる課題の洗い出しと、課題解決に向けた方向性について議論し、「**ICT 推進計画**」を策定しました。また、学生が自由に利用できる部屋を備えた**理学系研究棟(新理科館)**が竣工し、学修環境の向上を図りました。

広報の充実については、**本学 WEB サイトのフルリニューアル**を行い、メインターゲットである受験生等のスタイルに合わせ、スマートフォンで見やすいサイトとし、大学の魅力や学生たちのキャンパスでの様子などをビジュアルでわかりやすく伝えるものにしました。

情報発信の強化としては、横浜市政記者クラブや文部科学記者会所属の記者への個別アプローチなど、メディア関係者との関係構築を行うとともに、記者発表は年間 115 件 (3/31 現在)、WEB も含め記事掲載率は 72.2% (83 件) と確実に成果を挙げることができました。

自己評価の集計結果一覧（平成28年度）

S：年度計画を上回って実施している、A：年度計画を順調に実施している、B：年度計画を十分に実施できていない、C：年度計画を実施していない

		項目				合計	項目別
		S	A	B	C		
I (合計)	大学の教育研究等の質の向上	1	57	0	0	58	A
I-1-1	教育-全学的	1	16	0	0	17	
I-1-2	-学部教育	0	19	0	0	19	A
I-1-3	-大学院教育	0	7	0	0	7	
I-1-4	-学生支援	0	9	0	0	9	
I-2-1	研究-研究水準及び研究の成果等	0	4	0	0	4	A
I-2-2	-研究実施体制等の整備	0	1	0	0	1	
I-3-1	教育研究-教育研究の実施体制の整備	0	1	0	0	1	A
II (合計)	附属2病院	4	52	0	0	56	A
II-1	医療分野・医療提供等	2	12	0	0	14	A
II-2	医療人材の育成等	2	16	0	0	18	S
II-3	医療安全管理体制・病院運営等	0	24	0	0	24	A
III (合計)	法人の経営	0	24	0	0	24	A
III-1-1	業務運営の改善-ガバナンス・コンプライアンスの強化など運営の改善	0	2	0	0	2	
III-1-2	-人材育成・人事制度	0	7	0	0	7	A
III-1-3	-大学の発展に向けた整備等	0	6	0	0	6	
III-1-4	-情報の管理・発信	0	5	0	0	5	
III-2-1	財務内容の改善-運営交付金						
III-2-2	-自己収入の拡充	0	2	0	0	2	B
III-2-3	-経営の効率化	0	2	0	0	2	
IV (合計)	自己点検・評価	0	2	0	0	2	A
IV-1	事業の進捗管理	0	2	0	0	2	A
合計		5	135	0	0	140	

公立大学法人横浜市立大学
第2期中期目標期間における業務の実績報告書

平成29年6月
公立大学法人横浜市立大学

第2期中期目標期間における業務実績「総括」

横浜市立大学の歴史は古く、そのルーツは明治初頭の横浜商法学校及び仮病院・横浜市十全病院に遡ります。その後、**昭和3年(1928年)**の横浜市立**横浜商業専門学校(Y専)**設立、**昭和19年(1944年)**の**横浜市立大学医学専門学校**(後に横浜医科大学)設置を経て、歴史と伝統を育んできました。

平成17年(2005年)の公立大学法人化以降、自主・自律的な運営を行い、本学のミッションである「国際都市横浜における知識基盤社会の都市社会インフラとして、特に教育研究・医療の拠点機能を担うことをその使命として、社会の発展に貢献する市民の誇りとなる大学」を目指して、教育、研究、医療の各分野において、国際化や地域貢献の取組も含め、本学の特色を十分発揮しながら、市立大学のプレゼンスを高めてまいりました。

第2期中期計画期間(平成23~28年度)は、18歳人口の減少や超高齢社会の到来、グローバル化や先端医療のさらなる発展に加え、国の「大学改革実行プラン」による大学施策等、大学を取り巻く環境が大きく変化する中での取組となりました。

本学は、都市社会の発展に寄与することを本来の使命とし、国際都市横浜にふさわしい国際性を有する大学となることを目指しており、

第2期中期計画では、地域貢献と国際化を重要な柱としました。

グローバルな視点を持って活躍できる人材の育成、国境を越えた世界レベルでの研究の推進と成果の社会・地域への還元、高度で先進的な医療の提供による地域貢献など、全ての活動において国際化と地域貢献の取組を教職員が一丸となって進めました。

地域貢献の取組では、「**地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)**」に採択されたことを契機に、地域志向の教育の推進、教員と学生による地域における活動の推進、地域拠点を中心としたコミュニティの活性化などの成果を上げることができました。

また、「**グローバル都市協力研究センター(GCI)**」の設置により「アカデミックコンソーシアム」のネットワークを効果的に活用できるようになり、国際共同研究の推進やグローバル人材の育成など、国際化の取組も強力に進めることができました。

計画の初年度は、平成23年3月に発生しました東日本大震災により、夏期の電力使用量が制限される中、大学、病院において教職員をはじめ、学生や患者さんからも理解や協力を得て、節電に向けた取組を推進しました。これを教訓として非常用発電機改修など、それぞれ必要な設備の改修や物資の備蓄に努めるとともに、学生の安全を第一に考え、横浜市と連携して**八景キャンパス本校舎、文科系研究棟の耐震補強工事**を実施しました。

大学の教育と研究面では、第1期中期計画から継続して取組を進めている**共通教養教育**と学生の実践的な英語力や今後のグローバル化社会に必要なレベルまで引き上げることを目指した**プラクティカル・イングリッシュ**を定着させるとともに、総合性を活かしながら広範な視野に備え、体系だった知識を身に付けた人材を育成するための**領域横断型教育プログラム**などを確立しました。また、**先端医科学研究センターの研究棟を整備・増築**し、遺伝子からタンパク質等の解析を行う高度なトランスレーショナルリサーチ体制を確立しました。

附属2病院では、がんや救急医療などの政策的医療の推進や高度先進医療の提供、地域の医療機関との連携など、求められる役割を果たすと同時に質の高い人材を育成してきました。

なお、**イギリスの高等教育専門誌の「学生5000人未満の世界ランキング2016」**で、論文引用率や外部資金の獲得など高い研究力が評価され、**日本2位、世界16位となる評価**を得ました。

一方、平成 27 年度以降法人全体の決算は、大変厳しい状況となっています。特に附属 2 病院における経営状況は深刻であり、第 2 期中期計画終了年度で、附属 2 病院で約 6.6 億円の赤字となりました。今後の第 3 期中期計画においては、法人が発展的な取組を展開するため、経営努力により収支バランスの健全化を図り、安定した経営基盤を確立することを重点課題とし、取り組めます。

また、教職員による相次ぐ不祥事が発生するなど、大学自体のコンプライアンスの強化が求められる期間となりました。すべての教職員が、より危機意識をもち、理事長・学長のリーダーシップのもと、一丸となって不断の改革・改善に取り組んでまいります。

さらに今後、ますます激しくなる大学間競争の中で、本学の伝統である少人数による実践的で質の高い教育、トップレベルの研究、高度・先進的医療の提供といった、本学の強みや特色を生かしながら、更なる改善に努めるとともに、将来を見据えた経営を進め、本学を発展させ、横浜市民の皆様への貢献をしっかりと進めてまいります。

第 2 期中期計画の達成状況等

【教育に関する主な取組】

「学部及び大学院教育」に関する取組では、国際総合科学部のコース再編に伴い、新たに国際都市学系など 4 学系 12 コースの設置、学部・大学院の 5 年一貫教育の実施、国際総合科学部の横断型プログラムの創設を行いました。医学部では、優れた臨床医・医学研究者を育成することを目的とした医学教育センターの設置のほか、生命医科学研究科の新設に伴い、理化学研究所などとの医理連携を推進しました。また、多様な科目を学んできた学生を確保するため、これまでの 3 教科 3 科目型入試に加え、国公立が採用する 5 教科 7 科目型入試の併用や、医学部医学科では特別推薦入試を導入するなどの入試改革を実施しました。

平成 30 年度のデータサイエンス学部及び医学研究科看護学専攻博士後期課程の新設、平成 31 年度の国際総合科学部再編や教育の国際化の推進など、次期中期計画に掲げるべき特徴的な取組の検討を進めました。また、医学部医学科では、医学教育の質的向上に向けて、日本医学教育評価機構(JACME)による医学教育分野別評価を平成 28 年度に受審しました。今後全学の機能としても不足している IR(Institutional Research)の充実を含め、国際認定の取得を目指します。

「学生支援」に関する取組では、全学組織として「キャリア支援センター」を設置して、学年、課程に応じた実習や講座などを充実しました。また、学生窓口を統合し、自主学修スペースとして学生センターオフィスの機能をもった YCU スクエアの竣工や各研究分野に対応した設備を有し、学生が自由に利用できる部屋を備えた理学系研究棟(新理科館)の竣工など学修環境の向上や利便性の向上を図りました。

「地域貢献や国際化に繋がる教育研究の充実」に関する取組では、平成 25 年度文部科学省の「地(知)の拠点整備事業(大学 COC 事業)」に採択されたことにより、地域志向の教育プログラムを推進し、平成 28 年度から地域に関する学習を行う「地域志向科目」を全学必修としました。また、平成 26 年度には、学生のボランティア活動をワンストップで対応する窓口としてボランティア支援室を新たに立ち上げ、多くの地域団体や公共施設などからの依頼や要請に対して、学生による地域貢献活動の提供を行いました。

「国際的に活躍できる人材育成に向けた教育の国際化推進」に関する取組では、アカデミックコンソーシアムを効果的に推進するために「**グローバル都市協力研究センター（GCI）**」を設置し、海外大学やアジア開発銀行等の国際的機関等とのネットワークの構築や共通教育プログラムの開発・開講などの成果を上げました。また、横浜市と連携した**JICA 草の根技術協力事業を実施**し、横浜市が進める都市間連携を本学が支援するというアカデミックコンソーシアムの理念を実現したほか、**海外大学との協定**を第2期中期計画期間で新たに25件締結するなどの取組を推進しました。さらに、学部英語教育の充実による一つの成果として、国際総合科学部では、学生が英語によるプレゼンテーション力を競う「全国学生英語プレゼンテーションコンテスト」において、**平成26年と28年の2回にわたり、文部科学大臣賞（最優秀賞）を受賞**するとともに、書面手続・口頭弁論等を全て英語で行う「国際人道法模擬裁判」国内予選においても、平成28年には個人賞である「最優秀弁論者賞」を受賞するなど、全国レベルの大会等で結果を残す学生を輩出してきました。

【研究に関する主な取組】

「研究推進体制の整備」に関する取組では、横浜市の支援のもと、平成24年度に**先端医科学研究センターの研究棟が竣工**しました。さらに、再生医療の分野での研究成果をきっかけに、**平成27年度に増築し、先端医科学研究センターの核となる4センターを集約・整備**し、遺伝子レベルからタンパク質、細胞レベルの解析を経て、前臨床研究である疾患モデル動物による解析までを一貫して行う高度な**トランスレーショナルリサーチ体制を確立**しました。これにより、再生医療、遺伝子分野における**大型研究費の獲得**、プロテオミクス分野を中心とした診断マーカーの開発や創薬研究の推進など、優れた研究成果は国内外から高い注目を集めました。さらに、平成27年度には、臨床研究を支援する**次世代臨床研究センター（Y-NEXT）を設置**し、トランスレーショナルリサーチの先にある臨床研究においても研究支援基盤を強化しました。

「研究成果・知的財産の社会への還元」に関する取組では、外部のTLOや横浜市の外郭団体と連携し、知的財産の技術移転活動や企業との共同研究に向けたマッチング支援を推進したほか、横浜市の施策に直接関わることができる附属機関等（審議会等）の委員への就任やエクステンション講座等を通じた研究成果等の発信を積極的に行いました。また、教員の研究などの知見を広く活用できるよう、従来から取り組んできた**教員地域貢献活動支援事業を拡充**することで、地域課題の解決に貢献しました。

「研究の充実と外部資金の獲得」に関する取組では、学長のリーダーシップのもと、研究支援を目的に創設した「**戦略的研究推進事業**」を推進したほか、将来、本学の核となり得る研究の発掘・創出に向け、「**学術的研究推進事業**」を平成28年度に新たに**創設**しました。このほか、理事長を本部長とする「**産学連携推進本部**」の機能強化を行い、国の動向や本学の研究力について分析を行うとともに、今後の研究の方向性等について検討を進めました。また、平成27年度より、研究支援の制度や体制の充実を図るため「**URA推進室**」を設置し、研究内容を理解して資金、知財等のマネジメントを行う「**ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター（URA）**」を配置して研究支援体制の強化を図り、外部研究費の獲得件数や金額の増加につなげました。

【附属2病院に関する主な取組】

「医療分野・医療提供等」に関する取組には、各々の病院が特色を活かした医療を提供しており、**附属病院**においては、新たに「**横浜市認知症疾患医療センター**」や「**横浜市小児がん連携病院**」、「**未診断**

疾患イニシアチブ(IRUD)の診療拠点病院」として、市や県の医療政策における重要な役割を果たしました。また、**センター病院**では、「**横浜市重症外傷センター**」を開設するなど、市内の救急医療体制の充実に貢献するとともに、「**地域がん診療連携拠点病院**」の指定を受けて、**がん医療の充実**を図りました。

2病院としては、横浜市が主導する「精神疾患を合併する身体救急医療体制確保事業」に参加し、特定症状対応病院として市内の救急医療体制の充実に貢献したほか、**東日本大震災や熊本地震の発災時には**、日本医師会災害医療チーム(JMAT)や災害派遣医療チーム(DMAT)等の医療チームを派遣し、**被災地の医療支援**を行いました。

また、高度化する医療への対応を図るため、**附属病院**では、**手術支援ロボット(ダ・ヴィンチ)**を導入したほか、**センター病院**では、**ハイブリッド手術室(※)**の整備を行いました。さらには、診療機能の拡充を図るため、附属病院では、血液浄化センターや内視鏡センター、化学療法センターの移転・拡充を行い、センター病院では、高度救命救急センターの緊急集中治療室(EICU)の改修を行ったほか、「**生殖医療センター**」を開設するなど、新たな医療需要への対応を図りました。

※ハイブリッド手術室：手術台と心・血管X線撮影装置を組み合わせた手術室のことで、カテーテル等を使用する血管内治療(内科的治療)と開胸による外科的手術を組み合わせた手術を行うことができる。

高度医療・先進的医療の推進については、引き続き、先進医療の取得(承認)に向けた取組を進めました。また、横浜市及び周辺15ヶ所の病院からなる「**横浜臨床研究ネットワーク**」を発足させ、治験や臨床試験に取り組む体制を新たに確立したほか、附属病院の「臨床研究中核病院」への承認に向け、統計学専門家、臨床研究コーディネーター等の専門職を配置した「**次世代臨床研究センター(Y-NEXT)**」を設置しました。

さらに、附属病院では、**国家戦略特区を活用し「臨床試験専用病床」(20床)を整備し**、健常者を対象とした医師主導治験(第I相治験)を開始しました。

「医療人材の育成等」に関する取組については、**医学教育センターを設置し**、病棟ユニット教員を新たに配置するなど、医学部学生への教育環境を充実させたほか、地域を支える医師の確保と育成を図るため、初期臨床研修医の採用に積極的に取り組みました。また、新たな専門医制度への対応として、関連病院を含めた連絡協議会を発足させたほか、**超高齢化社会に対応した医師の育成を進めるため、「総合診療医学教室」を設置し**、総合診療医の養成プログラムの策定や、新専門医制度における「総合診療専門医」の育成プログラム申請を行いました。

看護職については、卒後教育とキャリア支援の充実を図るため、「**看護キャリア開発支援センター**」を新たに設置し、学生教育、看護職員の採用、専門・認定看護師の資格取得支援等を行ったほか、高度な知識及び技能をもつ看護師を「特定行為研修」に派遣するなど、高度化する医療やチーム医療への対応を進めました。そのほか、地域医療連携研修会、緩和ケア研修会等、地域の医療従事者向け研修会を数多く開催し、地域の医療水準の向上に努めました。

労働環境の整備については、医師の業務負担軽減を図るため、医師事務作業補助者の配置を進めたほか、センター病院では、医師や看護師等へのクレーム事案を引き受ける「**総合サポートセンター**」を設置し、医療者の業務負担や心的ストレスの軽減を図りました。また、女性医療スタッフが活躍しやすい職場づくりを進めるため、院内保育所の充実に図ったほか、育児部分休業制度や女性医師支援枠の活用等を促進しました。そのほか、コンビニエンスストア等を開設し、働きやすい職場環境の整備を進めました。

医療安全管理体制に関する取組については、**附属病院**では、平成 25 年度に発生した医療事故の経験を踏まえ、マニュアルの再点検等を行ったほか、「**医療の質向上センター**」を新たに設置し、組織横断的な部門の連携による医療安全の管理を進めました。また、各特定機能病院に対する集中検査の結果を受けて、新たな改善策に関する検討を進めました。センター病院においても、附属病院と同様に、安全管理対策委員会等を通じて、医療安全に関する情報の共有や再発防止策について周知を行ったほか、医療安全に関する e-ラーニングを行うなど、教職員の安全管理意識の向上を図りました。

病院運営に関する取組については、増加する手術需要への対応を図るため、**附属病院**では、**手術枠の拡大や手術室の増設**等に取り組んだほか、センター病院では、手術枠の見直しやスケジュール管理の一層の徹底を行いました。また、「**入院サポートコーナー（センター病院は「入院センター」）**」を開設し、入院受付業務の一元化を図りました。さらに、附属病院では、採血室の拡張に加え、共有の外来診療ブースを設置し、診療の待ち時間の短縮に努めたほか、センター病院では、自動精算機を設置するなど、診療や会計の待ち時間の短縮に努めるなど、患者満足度の向上を図りました。

新病院情報システム（電子カルテ）については、**附属病院**（平成 20 年度導入、**27 年度更新**）に続き、**センター病院**でも導入を進め（**平成 24 年度導入**）、電子化による業務の効率化を図るとともに、医療情報等の診療や研究、経営等への活用を図りました。また、ICT 推進計画(案)に基づく 2 病院の情報インフラの共有化等について検討を行いました。

病院経営については、国の財政状況が厳しくなる中、社会保障費や医療費が抑制へと向かったことなどから、高度化・複雑化する医療を担う大学病院や地域の基幹病院では、診療報酬の実質マイナス改定や、消費増税等の影響により、医療資源に見合った診療報酬を獲得することが難しくなるなど、経営環境が厳しくなっています。また、2 病院のように、集学的治療が必要な患者や合併症を持つ患者等を“最後の砦”として受け入れる医療機関や、救急医療における高度な救命センターをもつ医療機関は、経営効果のみを重視した病院運営ができず、さらに厳しい経営状況が続いています。

2 病院では、このような現状を厳しく受け止め、引き続き、地域医療の“最後の砦”としての役割を果たすため、診療報酬への迅速かつ的確な対応や、適切な在院日数の管理等に加え、医薬品や診療材料の価格交渉の強化や安価な同効品への切替え等、徹底した経営改善に努めてきましたが、賃金改定等の影響による人件費の増加や、メディア等で取り上げられているような抗がん剤等、高額な医薬品の使用増等による医薬材料費の増加により、中期計画の後半は、赤字決算が続く、厳しい結果となりました。

今後も、厳しい経営環境が予想されますが、病院長のリーダーシップのもと、医師や看護師、コメディカル、事務、全ての職員が一丸となって、経営改善に取り組んでいきます。

【法人の経営に関する主な取組】

「ガバナンス機能強化」に向けた取組では、会議のペーパーレス化を推進するとともに、会議運営のあり方を見直し、議論の活性化を図る場に改めました。また、全職員向けに発信している学内広報誌「YCU 法人 News」の記事内容や発行回数を見直し、理事長や学長の考え方を直接伝えるとともに、決算や業務実績の振返り、計画・予算など法人職員として知っておくべきことを中心に関連情報を提供しました。

「コンプライアンス推進」に関する取組では、教職員から理事長に直接、意見や提言などができる仕組みとして、理事長ダイレクトメール「相互直通運転」を開始しました。また、全教職員を対象にした e-ラーニングによる「コンプライアンス・ハラスメント防止研修」のほか、外部講師を招いた研修会を随時開催しました。全ての法人教職員が目指すべき「求められる教職員の姿」や、内部通報制度に関する

る「通報の対象行為」などを記載したハンドブックを更新しました。

「人事制度の効果的な運用」に関する取組では、教員の能力・モチベーションのより一層の向上に資するよう、**学長表彰の導入**を決定したほか、教員評価制度を見直し、**新たに SD (Self Development) 制度を実施**しました。また、労働契約法改正も踏まえ、任期制を見直し、採用後一定期間を経て審査の後、無期労働契約へ転換する制度を導入しました。また、職員の育成とモチベーション向上に関しては、「大学職員・病院職員としてのプロフェッショナルを目指した人材育成」を目的として新たに育成・研修体系を構築しました。また、男女ともに働きやすく意欲や能力が活かせる職場づくりに向けて、「**横浜市立大学行動計画**」を策定するなど働き方の見直しや、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組みました。さらに、事務系職員の行動指針となる「**YCU アクション**」を制定しました。

「広報の充実」に向けた取組では、広報推進の要となる**広報室を新設**するとともに、大学のキャンパス風景や魅力を、ビジュアルでわかりやすく伝えることに視点を置いて、大学 Web サイトのフルリニューアルを行いました。また、卒業生連携については、卒業生向けの Facebook を開設したほか、インターネットに馴染みのない年配層にも配慮し「**YCU 通信**」を創刊するなど、情報発信ツールを強化しました。また、ホームカミングデーや名誉教授の回顧展、キャリアサポーター懇親会等を開催しました。

自己評価の集計結果一覧（第2期中期計画）

	項目	中間評価		最終評価
		自己評価	法人評価委員会による評価	
I	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組	B	概ね順調	A
1	教育に関する取組	B		A
2	研究の推進に関する取組	B		S
3	教育研究の実施体制に関する取組	B		A
II	附属2病院（附属病院及び附属市民総合医療センター）に関する目標を達成するための取組	B	概ね順調	A
1	医療分野・医療提供等に関する取組	B		A
2	医療人材の育成等に関する取組	B		S
3	医療安全管理体制・病院運営等に関する取組	B		A
III	法人の経営に関する目標を達成するための取組	B	概ね順調	A
1	業務運営の改善に関する取組	B		A
2	財務内容の改善に関する取組	B		B
IV	自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組	B	概ね順調	A
1	事業の進捗管理に関する取組	B		A

評価基準
 A:中期計画を上回って実施している
 B:中期計画を順調に実施している
 C:中期計画を十分に実施できていない
 D:中期計画を実施していない

新評価基準
 → Sに変更
 → Aに変更
 → Bに変更
 → Cに変更